

日本建築学会関東支部「若手優秀研究報告賞」について

関東支部独自事業として、会員の研究活動の奨励と活性化を推進するために、当支部研究発表会へ応募した研究報告のうち、投稿者が審査を希望するものから優れた研究成果を慎重に審査し、関東支部研究発表会において優秀な研究報告を行った若手研究者を表彰する。

1. 審査の対象

関東支部研究発表会に応募し口頭発表を行った研究報告のうち、関東支部研究発表会の開催年度末時点で、満30歳以下の応募者（1994年4月1日生まれ以降の者が対象）が審査を希望するものすべてを審査の対象とする。会員の所属支部は問わない。

- ・原稿のページ数は4ページ（環境工学部門は2ページも可）とする。
- ・審査料は無料とする。
- ・応募・執筆要領は「関東支部研究報告会の応募規程」ならびに「同研究報告原稿の執筆要領」に準拠する。
- ・原則として、1編1論文として完結したものとする。

2. 受賞数

審査希望研究報告数の10%程度を選定する。

3. 評価カテゴリー

- ・次の4つのカテゴリーについて審査をする。
- a) 「独創性」：導入した概念や方法、発見した事実や法則のいずれかが新規であること。既知の方法の改良、他分野の知見の応用などを含む。
- b) 「萌芽性」：研究着手段階ではあるが、新規な発想、着想に基づく研究で今後の発展の可能性が大きいものであること。
- c) 「発展性」：従来の定説を変えうる新事実の解明、あるいは新しい研究領域や、研究体系の開拓の契機となりうるものであること。
- d) 「有用性」：技術の向上、あるいは学術的に価値のある有用な情報を提供するものであること。個々の技術の体系化を図り、技術相互の発展に資するものであること。

4. 受賞者の表彰と公表

賞状と副賞を贈呈するとともに、受賞研究報告の著者名、題目を関東支部ホームページに掲載する。

5. 応募方法

発表登録の際に申込みフォームから申し込む。